

皆さんの『思い』で輝くまちをつくろう！

市民協働まちづくり促進事業

市では、「市民ひとりひとりの『思い』で輝く五所川原」を市の将来像として掲げ、将来像実現を目指すため「市民協働まちづくり促進事業」を実施します。

次の3つのコースで募集し、市民活動団体等が行う総合計画に掲げる課題解決につながる公益的な活動に対して補助金を交付します。

事業区分	補助対象要件	補助金の額	補助限度額
市民協働コース	過去に当コースを3回以上活用していないこと。	補助対象経費の8/10 または、支出から収入を除いた額のいずれか少ない額	30万円
初動支援コース	設立から3年以内の団体であること。 過去に当コースを1回も活用していないこと。	補助対象経費の10/10 または、支出から収入を除いた額のいずれか少ない額	10万円
学生支援コース	構成員の半数以上が学生で構成される団体であること。		

補助対象経費…事業実施に直接要する経費のうち、要綱で定めるもの

募集締切…12月28日(月)

申請方法…申請書類等は、ふるさと未来戦略課および市ホームページから入手できます。

必要事項を記載のうえ、申請してください(*申請の前に相談をお願いします)。

*補助金に関する詳しい情報は、市ホームページをご覧ください。



問い合わせ・申請先…ふるさと未来戦略課 内線2233

「伝統芸能継承団体」を支援します！

民俗芸能保存・伝承事業

市の伝統芸能を広く普及・啓発し、後世に貴重な文化遺産として継承するため、伝統芸能継承団体の活動経費の一部を補助します。

補助金額…上限10万円

募集締切…10月30日(金)

補助対象者…次のいずれにも該当する団体

▷市内に活動拠点を有する伝統芸能継承団体であること。

▷構成員が5人以上で、その過半数が市内に在住・在学・在勤していること。

▷市内で主要な活動が行われていること。

補助対象事業…次のいずれにも該当する事業

▷令和9年2月28日(日)までに行われる事業

▷他の補助金・助成金を受けていない事業

補助対象経費

伝統芸能の伝承または普及啓発のための活動に要する経費

申請方法

申請書類等は、社会教育課および市ホームページから入手できます。必要事項を記載のうえ、申請ください。

*詳しくは、市ホームページをご覧ください。



問い合わせ・申請先…社会教育課 内線2954

地域を活気づける活動や伝統文化を後世に継承する活動に取り組む団体を応援・支援します！
ぜひご活用ください！

